# 令和７年度林業労働力確保支援センター事業

〔基本方針〕

○　林業労働者は、木材価格の低迷や少子高齢化等により減少傾向が続いており、県内の森林資源が利用間伐や主伐作業等に移行するなか、将来を見据えた労働力の確保が喫緊の課題。

○　林業の新規就業者は、近年約７割が転職者という特殊性があり、「自然の中で働ける」など肯定的な動機もあるものの、労働条件や労働環境から必要とする就業者の確保は厳しい状況が続いている。

○　林業の労働力を確保していくには、まずは事業量の確保、林業機械の導入、安全対策の徹底など林業事業体の経営基盤の強化と賃金を含めた就労環境の改善を支援し、林業の魅力を高めるなかで発信していくことが重要。

○　新潟県農林公社としては、県内の事業体、関係機関と連携しながら、経営管理改善や機械化を支援するとともに、リクルート支援はもとより、高度な技術の習得が期待される若年労働者の確保や高性能林業機械の作業システムを担うことができる人材を育成し、林業事業体の持続力を高めるなかで労働力の確保を進める。

〔重点推進事項〕

１　就業希望者の就職相談・就職先紹介、研修等のきめ細やかな支援により、就業者の確保・育成に努める。

２　林業就業者への研修等により業務に必要な知識・技術習得を図りキャリアアップを支援する。

３　素材生産拡大等の意欲のある経営体に対して専門家による派遣指導等を実施し、経営能力の高い林業経営体の育成を支援する。

４　安定した事業量を確保し低コストで収益性の高い林業を可能とするため、集約化を進める森林施業プランナーの養成及び高性能林業機械オペレーターのレベルアップを図る。